審議会等の会議の概要の記録

会議の名称	令和5年度 第1回甲州市子ども・子育て会議
開催日時	令和6年3月21日 午後1時30分から
開催場所	甲州市役所本庁舎 1階 市民ギャラリー
議題	1 第3期甲州市子ども・子育て支援事業計画策定の概要について2 甲州市子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査 集計結果(速報)について3 「甲州市こども家庭センター」の設置について(概要)
出 席 委 員	田邉康仁委員、三枝照子委員、三輪大然委員、原祐次委員(代理: 塩山愛育園園長:岡理恵)、小林一穂委員、吉田直紀委員、岡村久 美子委員、廣瀬美香委員、相澤裕美委員、宿澤齊委員、中村裕司委 員、梶原宏之委員(役員名簿順)
会議の公開又は 非公開の区分	公開
会議を一部公開 又は非公開とし た場合の理由	
傍聴人の数	0 人
審 議 概 要	別紙のとおり
事務局に係る事項	子育て・福祉推進課 4名(志村課長、早川リーダー、内藤、加山) 福祉総合支援課 2名(河村リーダー、姫野) 株式会社ぎょうせい 2名(木戸研究員、平野)
その他	

内容

次第に基づき以下のとおり進められた。

1. 開会

事務局(内藤)開会

2. 子育て・福祉推進課長あいさつ

○子育て・福祉推進課長あいさつ

- 3. 委員自己紹介
- ○各委員自己紹介を実施。
- 4. 会長、副会長の選 任

○事務局(内藤)会長、副会長の選任について説明。 委員の互選により、中村裕司委員が会長に、三輪大然委員が副会長に就任。

○中村会長あいさつ

5. 議事

(1)第3期甲州市子 ども・子育て支援事業 計画策定の概要につい て 議長:中村会長

○事務局(早川)、(株) ぎょうせい(木戸研究員) が資料に基づいて説明。

・第3期甲州市子ども・子育て支援事業計画策定の概要説明。

○梶原委員

ただ今、丁寧にご説明をいただきましたが、今後の甲州市の計画について、国や県から降りてきたものに基づいて同じような形をやっていくというような説明だったかと思いますが、これがほとんどの市町村がこれを待っているということですが、やはり甲州市には甲州市の問題がとかですね、例えば甲府市とは人口規模や予算規模、またいろんな利便性がやはり異なっているということもあると思いますので、やはり本市のいろんな問題ですね、甲州市なりの多様化の子どもたち、経済的な面も含めて考えてですね、ぜひそういう方向性もぜひいただきたいなと思っております。もちろんアンケートなどを取って、本市のニーズに合ったものということですけれども、そのへんを手厚く、甲州市なりのものをPTAの立場からすると、保護者今後の子どもたちを育てる親に対してですね、お願いしたいと思います。以上です。

○事務局(早川)

ご意見ありがとうございます。本当に梶原委員のおっしゃるとおりだと思います。それぞれの自治体において、事情が異なってくることはそのとおりだと考えますので、次期の計画にはそのように、甲州市の状況が反映できるように取り組んで参りたいと思っております。次の議題2にニーズ調査の結果もありますけれども、第3期の支援計画を策定する

ために実施をしたニーズ調査ですので、その中身をよく精査・検討させていいただいて、それが最大限に反映出来るように努めて参りたいと考えております。以上です。

○三輪委員

本日この後、資料3が市民アンケート調査の結果報告だと思うのですが、今年度この子ども・子育て会議は第1回で最初で最後になると思うのですが、第3期計画というのは市の方で策定する計画ということでよろしいのでしょうか。その計画に関して、この子ども・子育て会議はどういう立場で関わっていくのでしょうか。ご説明をお願いします。

○事務局(早川)

第3期計画ですが、第2期計画も同様ですが、甲州市で策定をする計画であります。この子ども・子育て会議は、来年度も継続して設置する会議ですので、会議の場で計画の進捗状況等を報告するなど、会議にお諮りして委員の皆様に検討をいただくということになります。

○三輪委員

ということは、行政で策定された第3期計画に対して、修正を求めたり、第3期以降の新しい計画等を立てる際に意見をもらうために、子ども・子育て会議に出席した委員の方から意見を広く求めるという、そういう立ち位置という理解でよろしいでしょうか。

○事務局(早川)

本会議の立ち位置というご質問ですが、子ども・子育て会議は、市で 策定した計画内容を冊子として作成し、それを本会議にご提示をさせて いただきます。その策定をするプロセスにおいて、子ども・子育て会議 の中でいろいろ協議をしていただくということはありません。この計画 は5年計画であり中間見直し等もございますが、そういったものの報告 を含める中でご審議をいただくということでご理解いただければと思 います。

○三輪委員

つまりこの子ども・子育て会議で出た意見を基に、例えば第4期、第 5期以降の計画にその意見を反映させていくことはあるんですかとい うお話なんですけれども。

○事務局(早川)

もちろん委員さんからのご意見ですので、いただいたご意見を生かしていくということは、これまでも行ってきたことですし、これからもそのように対応して参りたいと考えております。

○三輪委員

最後に、今年度は本日の1回限りの開催ですが、来年度以降は第3期 計画がスタートして、そういった審議に諮るといった形から、年間の間 にこの子ども・子育て会議というのは、複数回開催されると考えてよろ しいのでしょうか。

○事務局(早川)

特に開催回数は定められておりませんので、年度に1回の時もあれば、2回の時もあり、3回の時もあるというふうに思っております。その年度の必要状況に応じて、開催をさせていただきたいと考えております。

○田邉委員

実に言いにくいですが、何年も委員を務めていますが年に1回ということはなかったです。確実に早い段階で1回目を開催して、会長さん・副会長さんを選んで、1年間のスケジュールの中で2月・3月にまとめという形はあったと思いますが、3月になって第1回ということは記憶にありませんでした。

○事務局(早川)

本日が本年度の第1回目とうことでご通知を送付いたしましたが、今年度は第3期計画を策定するためのニーズ調査が先月2月の実施ということがありました。そのニーズ調査の集計を待って、集計結果を子ども・子育て会議にご報告したかったという考えから、この3月になって1回目を開催するということになりました。ただ今、田邉委員のご指摘のとおり、これまでは年に最低2回ということも承知はしておりましたが、今年度につきましては、先程ご説明したような状況の中で本日が1回目ということになりましたが、ご容赦をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

(2) 甲州市子ども・ 子育て支援事業計画策 定のためのニーズ調査 集計結果(速報)につ いて

- ○事務局(早川)、(株) ぎょうせい(木戸研究員) が資料に基づいて説明。
- ・甲州市子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査集計結果 (速報) について説明

○梶原委員

先程、このアンケートについて詳しくご説明をいただきましてありが とうございました。先程の考慮すべき国の動向において、子どもの年齢 のお話が出ましたけれども、なぜ、このアンケートは小学生以下の世帯 にアンケートを取って、中学生世帯等は調査対象にならなかったのか教 えてください。

○木戸研究員

今回策定するのは、まずひとつに子ども・子育て支援事業計画があります。先程説明のあったこども計画は、今後国や県の動向を見ながら、どのように子ども・子育て支援事業計画あるいは、今後策定する甲州市のこども計画に落とし込むのか、そこにおいてはやはり中学生以上の視点もあるのですが、今回は第3期子ども・子育て支援事業計画として、保育のニーズあるいは学童保育のニーズといった、このへんのところ、あるいはニーズが必要になる背景や保護者の意識などを調査することを調査の主な目的にしております。ですから、そういった意味では、ニーズを取る必要があるところを中心に考えたために、小学生保護者までとなっています。もちろん子ども・子育て支援事業計画は、需要予測という意味で言うと小学生世帯までですが、もちろん中学生以上も支援の対象になる計画でありますので、このあたりにどの様にアプローチしていくかということは、今後検討していくところかなというふうに考えております。

○梶原委員

ありがとうございます。是非ですね、私は30年以上、高校生等の教育に関わって、現在は小学校や中学校、高校の教員を育てている仕事をしておりますが、やはり全国の現状の社会の問題というのが、ひとつは少子化、もうひとつは先程申しましたが多様化、不登校やジェンダーなどいろいろな問題がございます。これを見てみますとね、先程のアンケートで6ページ、「教育・保育施設を利用していない理由」というところに注目したんですけれども、「その他・無回答」が合わせて30%くらいいると、やはりそういった深い悩みを抱えている、「子どもが行きたくない」というケース等ですね、そういった時には、中々回答ができないような形になっているのではないかと。先程、おっしゃられた保育や学童で対応したいという方針というか方向性なんですけれども、これは甲州市が考えたということでよろしいでしょうか。

○木戸研究員

調査の考え方については、市の方にお諮りをして合意を得たものです ので、市の考えというふうに受け取っていただいて結構です。

○事務局(早川)

6ページの「教育・保育施設を利用していない理由」で約30%の方が「その他と無回答」ということでございます。本当に少子化が始まって期間が経過している訳ですけれども、様々な事情を抱えたご家庭が増

えているということでございます。その状況を受けて、令和6年度から次の議題にもありますけれども、「こども家庭センター」を国の旗振りのもとに設置をしていくということであります。現時点でセンターの設置は努力義務ではありますが、甲州市では早速に設置に向けた準備に着手して、令和6年度から「こども家庭センター」を設置していくということになります。この「こども家庭センター」におきまして、様々な事情を抱えるご家庭への支援が始まるということになりますので、当然そのセンターの機能を十分に発揮できるよう、市としてこれから様々なことを検討して、支援事業に反映していくことになりますのでご理解をいただければと思います。

○梶原委員

ありがとうございました。是非、次回にアンケートを取る機会がありましたら、就学前の児童世帯、小学生世帯だけではなくて、中学校世帯もですねお願いしたいと思います。様々な事情があると思いますので、幅広くニーズを聞いていただきたいと思います。やはり不登校の子どもたちを持つ親御さんの苦しみや、そういった知識や対応策が分からないといった声もございますので、例えば甲府市だとフリースクールとかそういうものが非常に設置されている。この「こども家庭センター」というものがどういうものかまだ分かりませんが、是非甲州市もですね、保護者が気軽に相談できる、言いにくいことを相談できて、対策を教えてくれる様なところをお願いしたいと思っております。以上です。

○宿澤委員

6ページですが、「教育・保育施設を利用していない理由」のところで、少し気になっているので具体的に分かったらお聞きしたいのですが、甲州市の場合は全体的に公立保育所は少ないと、私立の認定こども園の保育園や幼稚園が、変な言い方ですけれども充実しているというか、そこのバランスの中で皆さん頑張って保育されているのですが、ニーズとか必要量を考えて全員が待つことなく入所できるという状況だと私は思い込んでいたのですが、この調査を見ますと、「利用したいが、利用したいんですよね」、「行けないとか、やらしたくないとか、まだ子どもが小さいから」ではなくて、「利用したいが、保育・教育の定員に空きがないので」ということが4%で数人になると思いますが、500世帯の部分的になるのかもしれませんが、その「提供状況が理由で利用していない人がいます」とありますが、このへんはどういうことなのか分かりますでしょうか、そんへんをちょっとお聞きしたいなと思います。全員が待つことなく、入所したい人は何とか入所できているのが甲州市だと思っていたのですが、いかがでしょうか。

○事務局(早川)

お答えいたします。6ページにあります「教育・保育施設を利用していない理由」の中程ですが、「保育園・幼稚園等を利用したいけれど、空定員に空きがないから利用できない」という方が4%いらっしゃるということでございますが、結論から申し上げますと、現在甲州市内において待機児童はゼロと認識をしております。ただ、各公立保育所及び私立認定こども園には定員がございますので、毎年度の秋頃に入所希望を受け付けまして、どこの園に入園したいかということの希望を取る訳ですけれども、入所可能な定員を超えてしまう園が発生してしまうことがあります。定員を超えた場合は、入所希望者に優先順位を付けることを行います。その方法は、個々の家庭の状況を点数化して入所者を決定しています。それに漏れてしまった方については、第二希望の園に入園をお願いする形になっております。一応、そういったシステムの中で入所する保育施設を市の方で決めさせていただいております。多分、ご質問の4%の方は、第一希望の保育園に入所が叶わなかったご家庭のご意見ではないかなと考えております。以上です。

○中村会長

先程の不登校の件ですが、やはりここだけの問題ではなくて教育委員 会等と連携を持ってやっていかなければならない部分だと思いますの で、是非横の連携を取って対応を考えていただけたらと思います。

(3)「甲州市こども家 庭センター」の設置(概 要) について

- ○福祉総合支援課(河村、姫野)が資料に基づいて説明。
- ・「甲州市こども家庭センター」の設置(概要)について説明

○田邉委員

私は神金公民館の館長をしておりまして、神金公民館では子育てサロンを、これは社会福祉協議会が担当なんですけれども、やってくださっているのは民児委員さん、それから主任児童委員さんなのですが、すごく楽しそうにやっているのですが、社会福祉協議会との連携みたいなものは、ここには入らないのでしょうか。資料4の下のこども家庭センターとの連携の中に社会福祉協議会は入らないのでしょうか。

○福祉総合支援課(河村)

社会福祉協議会が事務局を今民生委員さんと主任児童委員さんの事 務局をやっていますので、上に民生委員さんと児童委員さんを入れたの で、社会福祉協議会さんはアレかなと思ったのですが・・・

○田邉委員

実際に子育てサロンは、神金なんかの場合は、主任児童委員さんがす

ごく頑張って、毎回10人程度のお母さんやお子さんたちが集まって、 すごく盛況ですので、そういう部分も考えていただければ、見ていて有 難いかなと感じました。

○福祉総合支援課(河村)

ありがとうございます。田邉委員のおっしゃるとおりで、今子育てサロンが児童委員さんだけではなくて、地域子育て支援拠点を市内4園に市が委託しているんですけれども、児童センターの皆様方も、神金は行っているかどうかは分かりませんが、いろんな地域のサロンに出向いて、地元の児童委員さんと、地元の子育て支援センターの職員とでやっているということで、私も出向いて見に行ったりしていますが、本当にいい形が出来てきたなと思っております。

○田邉委員

よろしくお願いいたします。

○三枝委員

大和の三枝と申します。具体的な例として申し上げますが、上手く話 せるかどうか分からないのですが、やはり支援が必要なケースで4月に ファミリーサポートの支援が入っていただいて、4月はとてもいい状態 でいたんですけれども、5月になってそのサポートが切れて家族だけで やっていくということだったのですが、ちょっと上手く進まなくなりま して、「もう一度サポートを利用したら」とかいろいろ声掛けなどをし たのですが、市役所の方ともそのサポートに入ってくれた方も話をした りとかしたんですが中々上手くいかなくて、結局学校には行っていて も、お母さんの方で上手く連れて行けなかったりだとか、そういうこと もありまして、児童クラブに入るかどうかということもあったのです が、そういうことで市に連絡をさせてもらったこともあるのですが、お 母さんの方にもサポートが入っていますからという状態を聞いたので すが、結局未だかつてあまり変わりがなくているんですけれども、多分 連携を取って、あちこちからサポートはしてもらっているとは思うんで すけれども、もし今までそれが出来なかったとするのであれば、これか らこども家庭センターの方で連携を取っていただいて、是非サポートが その人に届かないようなことがないようにお願いしていきたいと思い ます。

○福祉総合支援課(姫野)

福祉総合支援課の相談支援担当の保健師の姫野と申します。今お話がありました様に、いろんな課題を抱えたご家庭の支援ということを継続して市の方でもさせていただいているのですが、中々上手くいかないという実情がありまして、おっしゃられることは心当たりがある部分では

あるのですけれども、4月からのこども家庭センターを設置することのメリットのひとつとして、今までの母子保健が中心だった対象と、それからリスクが高まっている児童福祉の対象になる、そのはざまに置かれているグレーな部分のご家庭だったり、お子さんへの支援というところが切れ目なくというふうな思いはあるのですが、中々そこが途絶えてしまうというふうな現状がありまして、こども家庭センターの設置によってグレーな部分の支援がより強化連携していけるのではないかということを実務者としても感じておりますので、そのことを念頭に置きながら丁寧に支援を行っていきたいと思います。ありがとうございます。

○小林委員

主任児童委員をやっております小林ですけれど、先程神金公民館さんからもお話をいただきましたけれども、今私たち主任児童委員がすごい頑張って、子育てサロンを楽しく盛り上げようというふうにすごい会議でも活発な意見が出まして、そういうふうにやっています。コロナも明けたということもありまして、すごい皆さん頑張っていろんな楽しいことをやっています。それで支援センターさんの力も借りたり、図書館さんの力も借りたりしながら楽しく、私たちもそうだったのですが、子育ては大変な中にもお母さん方が楽しく子育てが出来るような環境というか、それをお母さんたちに教えていきたいなと思っていますので、そういう形で楽しく子育てが出来るという環境をいろんなところで整えていただければと思います。以上です。

○福祉総合支援課(河村)

ありがとうございます。出来ればこども家庭センターに関わらないような子育てをしていただける家庭を、そちらもしっかりとサポートして楽しく子育てをして行っていただきたいと思っております。貴重なご意見をありがとうございます。

○岡村委員

短期支援事業とありますけれども、一時的にさまざまな理由によりっていうところなんですが、健康な子どもさんであればいろいろな支援が必要となって来るんですが、例えば病児保育という点ではどの様に考えているのでしょうか。短期支援事業の中にそういった点が入りますか。

○事務局(早川)

お答えいたします。この短期支援事業の中に病児保育は含まれていないと認識をしております。一般的に病児保育と病後児保育がございますけれども、甲州市内の認定こども園で実施していただいているのは、病後児保育のみとなっております。県においても病児保育や病後児保育の需要が高まっていることを認識しておりまして、令和6年度におきまし

て病児保育・病後児保育の充実に向けた支援策を、少子化対策のパッケージの中に含めるという情報もありますので、財政的な支援とかも含めて今後動きがあると思いますので、本市においても子育て支援事業の中に組み入れていくことを検討して参りたいと考えております。

○岡村委員

ありがとうございました。そしてですね、いろいろ「パパママクラス」とか「ママのあんしんテレフォン」とかいろんな事業の中で、そういう事業を利用したり、子どもの居場所づくりへ積極的に参加するお母さんはいいのですが、例えば、はたから見てちょっと不安な、一番下に児童虐待に関する相談とありますけれども、表に出て積極的に子どもの居場所とかそういう所に出掛けていくお母さんはいいのですけれども、中にはちょっと心配なケースだけれども、いろんなそういう所を利用せずに籠っているというそういった家庭が多分あると思うのですが、そういった所を探し出すと言いますか、引っ張り出してあげたいというそういう努力ということをどのように考えていますか。

○福祉総合支援課(姫野)

甲州市の方で母子保健の事業で、さまざまなメニューを提示させていただいておりますが、手前味噌の様になるのですが、甲州市は妊娠期からの家庭訪問率は県内において高い状況にありまして、ほぼ全例に妊娠期からお母さんたちとの顔つなぎの訪問機会ということは持たせていただいている状況があります。その都度、悩みを伺うだけではなくて、外の機関に繋がることですとか居場所の紹介はさせていただいておりまして、乳幼児期を過ぎた幼児期に関しましては、保育所や幼稚園の先生方との連携や、子育て支援センターの先生方と連携を取ることで少し心配のお子さんに関しての支援を共に行うというふうな形で、外に出たり悩みを聞く機会ということを心掛けているという状況です。

○岡村委員

ありがとうございました。

○中村会長

他に委員さんからご質問等はありますでしょうか。

(4) その他

無いようですので、続きまして(4)のその他に入りますが、各委員 さんからご発言等はありますでしょうか。

○田邉委員

すみません、ここで苦情と言いますかお願いです。2月5日の大雪ですが、神金は20センチ以上降りました。児童クラブを開設するのに玄関から駐車場、道路までの雪かきがとんでもなく大変でした。3年前は

課長さんを筆頭に雪かきに来ていただきました。去年も状況を見に来ていただきました。今年は全然来てくださいませんでした。塩山はいいかもしれませんけれども、神金などの場合は支援員さんにあの雪かきをさせるのは、ちょっと考えものじゃあないかと思います。ですからそういう時には、やはり課の方も大変だと思いますが、ちょっと職員が行って1時間程度でも雪かきをするだけでも、子どもたちの歩く場所を確保することが出来ると思いますので、そういうことを是非今後も引き継いでいただいて、大雪の時にはちょっと考えていただければ有難いかなと思います。よろしくお願いします。

○中村会長

それでは対応をお願いいたします。 他にありますでしょうか。よろしいでしょか。 それでは事務局からお願いします。

○事務局(早川)

令和6年3月末日を持って任期が満了することについて 委員報酬及び費用弁償の支払いについて

○中村会長

それでは以上を持ちまして議事を終了したいと思います。

ご協力ありがとうございました。いろんな視点からご意見が出たということで次期計画策定に向けての非常に貴重な会議になったと思います。どうもありがとうございました。

6. 閉会

○三輪副会長 閉会のことば